



玉城 勇 議員

保育園入所園児がなぜ継続できないか

答 今後は在園児を優先していく

問 本町が待機児童対策に向けて取り組んでいる最中に新聞紙上で保育園児4人が入園継続できなかつたとある。その後、園児の取扱はどうなっているか。

副町長 平成29年度の入園に関する手続きにおいて、4人の園児について継続ができなかった。その対応として、やまがわ保育園の開園にあわせて入所の内定を通知した。1人が入園し、2人は認可外での継続入所を希望したため辞退した。もう1人の園児は自宅保育のため辞退となっている。

問 専門家は一旦入所したら卒園まで継続すべきであると提言されている。その提言を本町はどのように捉えているか。

民生部長 これまで優先順位を付けて入所するようにしてきた。この提言を受け、保護者の就業状況に変化がないか、現状を確認して今後は在園児については優先していく方針に転換する話し合いをしている。

問 地域型保育事業、小規模保育事業の0歳児から2歳児を受け入れる施設で、3歳児まで延長について検討できないか。

副町長 小規模保育事業における3歳児への対応については、町としても国の動向を注視している。特区を活用した年齢拡大に向けて前向きに検討していきたいと考えている。



H29年11月に開園したやまがわ保育園

地域及び農業環境改善政策を

問 農業農村の有する多面的機能の維持・発揮させるために農用地小路・農道等の農業資源に加え、自然・景観・生物多様性・伝統文化などの地域資源を地域全体で保全・継承する必要があり。今後、町役場に事務局を設置し地域拡大すべきと思うがどの様に考えるか。

副町長 農業振興地域の農用地において事業導入が可能であり拡大の検討をしていく。また、隣接する自治体の同意を得て事業導入が可能である。本町で土地改良事業を行った宮城地区、千里地区について町外への導入も検討していく。事務局については現体制を考えている。